

担い手の育成・確保および 地域に根ざした農政活動の展開を確実に

会長に **大口 勇 氏**
鈴木 敏秋 氏が会長職務代理者に



農業委員が決まりました！

任期満了に伴う、第21回農業委員統一選挙が7月10日に執行され、7月5日立候補届出の結果、候補者の数が選挙すべき委員定数にとどまり、無投票で5人全員が当選しました。また、議会、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区から推薦された4人の委員も選任されました。

農業委員会には、農業者の代表として、地域の農業・農村の発展のため、担い手と優良農地の確保対策を着実に実施することが求められています。期待される役割・機能を発揮し、目に見える形で成果を積み上げて行くことが課題となります。

「行動する農業委員会」として地域農業の活性化に向けた実践活動を強化し、「優良農地の確保と遊休農地の解消」「担い手の育成・確保」「地域に根ざした農政活動の展開」などを農業委員一丸となって取り組んでまいります。

なお、農地の売買や貸借など、農地のことなら何でもお気軽に農業委員にご相談ください。